



UR 都市機構

独立行政法人 都市再生機構

東日本賃貸住宅本部

土地賃借事業者の募集について
花畑団地 E1-2 街区 子育て・高齢者支援施設等用地
(東京都足立区)

UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、花畑団地（東京都足立区花畑）の団地再生事業（一部建替え）によって生まれた整備敷地を活用して、地域住民の生活利便の向上に寄与すべく、機構から土地を借り受け、子育て・高齢者支援施設を建設、運営していただける事業者を募集することとなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 事業企画チーム

(電話) 03-5323-2875

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務・法務チーム

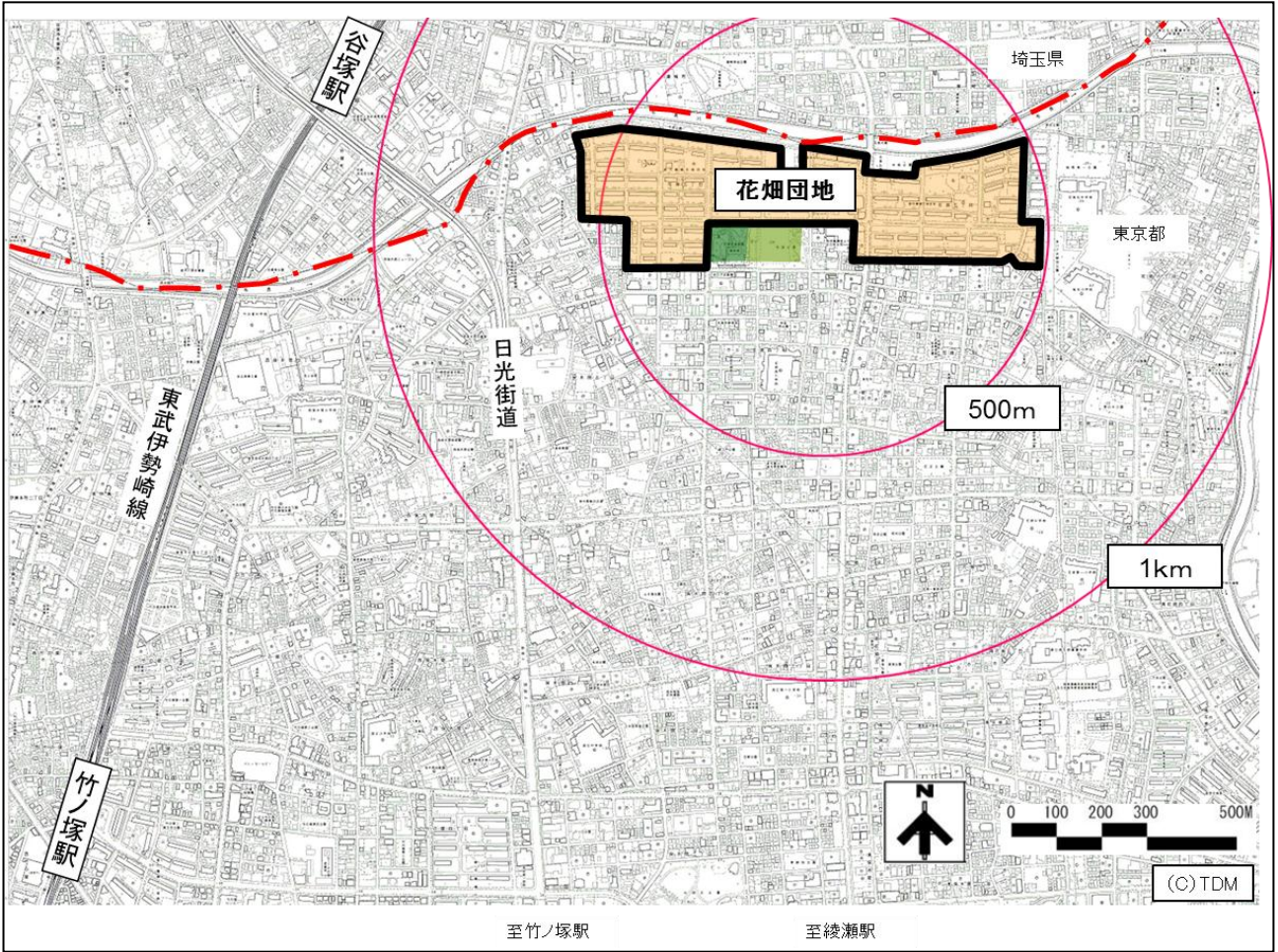
(電話) 03-5323-2555

募集概要

土地賃借事業者の募集について

物件概要	地区名	花畑団地 E 1 - 2 街区 子育て・高齢者支援施設等用地		
	所在地	東京都足立区花畑五丁目 12 番 2		
	地目	宅地		
	面積	6,342.88 m ² (公簿)		
	交通	東武伊勢崎線 (スカイツリーライン) 「竹ノ塚」 駅からバス 15 分、徒歩 2 分 東武伊勢崎線 (スカイツリーライン) 「谷塚」 駅から徒歩 17 分		
	用途地域等 (建ぺい率/容積率)	〔用途地域〕 第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域、第一種住居地域 〔地区計画〕 東京都市計画地区計画 花畑五丁目地区地区計画 生活関連施設地区 A (40/150)		
	募集土地の用途	認可外保育所及び地域密着型サービス事業関連施設、居宅サービス事業関連施設又はサービス付き高齢者向け住宅を必ず整備、運営 (合わせて総延べ面積の過半とする。) することとし、地域の生活支援の拠点となる複合的な用途を計画してください。 詳細は機構が配布する「花畑団地 E 1 - 2 街区 子育て・高齢者支援施設等用地 土地賃借事業者募集・申込要領」(以下「募集要領」といいます。) を御参照ください。		
契約の方法	借地借家法 (平成 3 年法律第 90 号) 第 22 条の規定に基づく一般定期借地権 (賃借権)			
土地の賃借期間	土地の引渡し日から 52 年間 (建物等の建設及び収去に要する期間を含みます。)			
土地賃借事業者決定に係る手続	土地賃借事業者の決定方法	上記申込みを行った方の資格及び事業計画等を審査の上、賃借適格者を選定します。賃借適格者の提出した入札書について開札を行い、機構があらかじめ定めた価格以上の最高額入札者を土地賃借事業者として決定します。		
	募集要領配布期間	平成 25 年 10 月 25 日 (金) ~ 平成 25 年 11 月 18 日 (月) ※土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで		
	募集要領配布場所	〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー19 階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部事業企画チーム		
	申込受付	《受付期間》 平成 25 年 12 月 19 日 (木) 及び平成 25 年 12 月 20 日 (金) 《申込受付場所》 〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー19 階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部事業企画チーム		
	開札日	平成 26 年 1 月 23 日 (木) (予定)		
	基本協定締結時期	平成 26 年 2 月 28 日 (金) (予定)	契約締結時期 引渡予定時期	平成 26 年 9 月 30 (金) (予定)
お問い合わせ先	〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー19 階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部事業企画チーム 電話 03-5323-2875			

案内図



区域図

